

- ☑ かだ裕之参議院議員に聴く
- ☑ 政策解説：下請法改正
- ☑ 外交交渉の現場



### 大串まさき プロフィール

デジタル副大臣、経済産業大臣政務官  
自民党 厚生労働部会長、副幹事長などを歴任

- ▶ 昭和 41 年生まれ。報徳学園高卒。東北大学大学院修了。IH1、松下政経塾を経てJAISTにて博士（知識科学）を取得。大学准教授の後に現職（5期）。
- ▶ 社会保障・産業政策・デジタル改革等の分野に注力。
- ▶ 家族は妻と2人暮らし+保護猫1匹（三毛猫）。趣味は釣り・絵画・多肉植物など。スポーツは高校まで剣道一筋。好きな食べ物はカレーとラーメン。座右の銘は「威ありて猛からず」。

### お問い合わせ先

自民党の党员になって応援して頂ける方、ボランティアとしてお手伝い頂ける方、国政報告会への参加を希望される方など、お問い合わせは下記までお願い致します。

〒664 兵庫県伊丹市中央 1-2-6  
-0851 グランドハイツコーワ 2-12  
TEL:072-773-7601  
FAX:072-773-7602

✉ [info@m-ogushi.com](mailto:info@m-ogushi.com)



### 動画を配信中！

政策の解説からプライベートまで気軽に見られる動画を「X」「Instagram」「YouTube」で配信しています。右のQRコードからフォローしてください。



## かだ裕之参議院議員に聴く

日頃より連携して活動している加田裕之（かだ ひろゆき）参議院議員に兵庫県内の課題についてお話を伺いました。衆議院議員は小選挙区制なので、どうしても狭いエリアの地元活動になりがちです（私の場合であれば、伊丹市、宝塚市、川西市が中心になります）が、兵庫県選出の加田議員は兵庫県全域が活動範囲となりますので、問題意識や視点も異なり、その考え方が大いに参考になります。

阪神・淡路大震災を契機に政治の道に進まれただけあって、防災は加田議員のライフワーク。防災庁強化本部の事務局次長も務めつつ、幅広く地域課題に取り組んでいます。法務大臣政務官も務められ、ウクライナ避難民への対応やSNSの誹謗中傷対策、入管法の改正など難しい課題にも取り組んで来られた政策通でもあります。

### 観光政策の推進

兵庫県の魅力発信を大きなテーマとされていて、観光政策にも力を入れているとのこと。観光というと港町神戸や姫路城が思い浮かびますが、温泉も各地にあり、淡路や豊岡など、各地域で個性も異なるのか。日帰り圏と宿泊圏でも違いがあり、地域の特長を生かした観光政策に取り組まれています。加田議員は日本遺産の議員連盟の事務局次長も務めています（兵庫は日本遺産の数が9件と全国トップ！）。文字通り世界に向けた兵庫の魅力発信に注力されています。



### 地方創生の強化

兵庫県は都市部から農村部まで日本の縮図とされています。加田議員が県内を回っていると、さらに課題があるとのこと。たとえば宍粟市であれば、旧山崎町には中心部としての賑わいがありますが、その他の旧町との格差が課題。さらに神戸市でも、北部のオールドニュータウン化が課題で「都市の限界集落」の対策という文字通りの地方創生に取り組まれているそうです。私も伺っていて、確かに全国に波及する課題だと感じました。

その他にも、内水面漁業（鮎などの川魚の漁業）の振興や、シカやクマなどの鳥獣被害への対応、県議会時代から取り組んできた食料安全保障や食の安全など幅広い政策に注力されています。そして、この夏の参議院議員選挙では2期目の挑戦となる加田裕之議員。「阪神・淡路大震災から30年の節目の年であり、南海トラフ地震の危機が叫ばれている中で、安全安心の強い日本・強い兵庫をつくりたい」と心強いメッセージを頂きました。これからも力を合わせて頑張っていきます。

かだ裕之 参議院議員のホームページ。  
経歴など、詳しくはこちらをご覧ください。



中小企業の賃上げに向けた価格転嫁等の取引適正化を後押しする、下請法の改正案「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」が成立しました。現下のコスト上昇局面においても、中小企業が継続的に賃上げを実施できるようにするためには、適正な価格転嫁が不可欠です。一方、元請けとの交渉において、立場の弱い下請け中小企業にとっては、法的な後押しがなければ難しい課題でもあります。この問題を解決する法改正となります。改正は「規制の見直し」と「振興の充実」の2つの柱からなり、主な項目は以下の通りです。



国会答弁も対応しています

## 規制の見直し

### ①協議を適切に行わない代金額の決定の禁止（価格据え置き取引への対応）

代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる一方的な代金の額の決定を禁止。

### ②手形払等の禁止（資金繰りの負担解消）

手形払を禁止し、その他の支払手段（電子記録債権やファクタリング等）についても、支払期日までに代金相当額を得ることが困難なものは禁止。

### ③運送委託の対象取引への追加（物流問題への対応）

製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加。これまで対象外であった運送事業者を追加することで荷役や荷待ちの問題を解消。

### ④従業員基準の追加（適用基準の追加）

資本金による区分に加えて従業員数 300 人（役務提供委託等は 100 人）の区分を新設し、規制及び保護の対象を拡充する。

## 振興の充実

### ①多段階の事業者が連携した取組への支援

多段階の取引からなるサプライチェーンにおいて、二以上の取引段階にある事業者が作成する振興事業計画に対し、承認・支援できる旨を追加する。

### ②適用対象の追加

製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を対象取引に追加する。また、法人同士においても従業員数の大小関係がある場合を対象に追加する。

### ③地方公共団体との連携強化

国及び地方公共団体が連携し、全国各地の事業者の振興に向けた取組を講じる旨の責務と、関係者が情報交換など密接な連携に努める旨を規定する。

### ④主務大臣による執行強化

主務大臣による指導・助言をしたものの状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して改善を促すことができる旨を追加する。

その他、事業所管省庁の主務大臣に指導・助言権限を付与し面的執行の強化をしたり、用語についても「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」等に改めて、より対等な立場であることを意識できるようにします。

中小企業庁では補助金や税制優遇など、さまざまな支援策を用意しています。チラシはこちらからご覧ください。困った時の相談窓口もご案内しています。



## APEC 貿易担当大臣会合

韓国の済州島で開催された APEC（アジア太平洋経済協力）の貿易担当大臣会合に日本を代表して出席しました。米国の関税措置後、初めての国際的な自由貿易を議論する場として注目を集めました。「貿易円滑化のための AI イノベーション」「多角的貿易体制を通じた接続性」「持続可能な貿易を通じた繁栄」という3つのテーマで議論を行いました。最終的には会議成果文書として、共同声明および議長声明が発出されました。実は、共同声明の発出は米中の対立が激しく難しいとも言われていましたが、粘り強く協議（文言の調整）を重ねた結果、大きな成果となりました。他に、数力国とバイ会談（個別の二国間での協議）を行い意見交換ができました。それぞれが国益をかけた議論なので、真剣勝負で平行線をたどることもありますが、外交交渉は、これまでも経験を重ねて来たので主張すべきことを明確に伝えました。



ハイレベルの国際会議で緊張して臨みました



英語でのスピーチでしたが声明まで盛り込みました



米国のグリア通商代表ともご挨拶しました



中国の李成鋼商務部副部長とは率直に議論できました

## 日米関税交渉とこれから

米国の関税措置に関する交渉チームとしての仕事も続いていますが、APEC の会合などを通じて世界を俯瞰してみると大きな流れが見えてきます。以前より WTO を始めとする多国間の自由貿易のルールが危うくなってきています。さらに有志国による多国間協定の新たな枠組みが強化され、ルールの多様化も進んでいます。逆に、枠組みを超えてサプライチェーンはますますグローバル化が進んでいます。米中の対立から中国が重要鉱物の輸出管理を強化したことで、世界の経済は不透明感を増しています（実は、こちらの方が深刻な課題になっています）。日米交渉の中から、日本が世界で生き残る戦略を描かなければならないので、まさに国益をかけた戦いが続いています。



地元企業に関税の影響についてヒヤリング。NHKでも放送されました。

## 編集後記

最近では自由度が少ない過密なスケジュールになっています。分単位という大げさですが国会答弁、各種要望への対応、海外要人との協議、会議体での発言、国内外の出張など、事前のレクを含めて多様な仕事を次々と時間通り

にこなしていく毎日です。求められるのは短時間で状況を理解して、的確に対応する能力です。そんな中でも移動時間などを活用して、深い思索をするようにしています。外交課題への対応を通じて外から日本を眺めると、本質的な課題も見えてきたりします。